創ろうみんなで
元気な安心のまちを！

広報

かんまき

2013 11

上牧町のいいとこ撮り

特集

平成24年度決算報告……2
●避難の知識③　地震災害から身を守るために！……6
●町民ひろば……7
●500号記念特集……8
●MOSAIC PLAZA　知る・募る・語る……12
●元気講座　インフルエンザに備えよう……16
●元気ガイド……17
●家庭の情報：消費生活相談……18
ダイヤモンドの買え買え詐欺にご注意！
●図書館通信……19
●各種相談……20

No.500

平成24年度決算報告

昨年に続いて今年も黒字

平成24年度の決算は、一般会計では、歳入七十七億八百七十三万円となり、前年度七十二億七千七十三万円と比べると、金額では四億三千八百万円、割合にして、六・〇％の増額となりました。

歳出は、七十三億九千四百五十五万円で前年度の六十九億九千百六十万円と比べて金額では四億二百九十五万円、割合にして五・八％の増額となりました。

歳入から歳出を引きますと三億千四百十八万円が残り、この中から翌年度へ繰り越すお金五千六百三十七万円を引きますと二億五千七百八十一万円が残ります。

この金額が平成24年度の黒字額となります。

平成24年度は、歳入については、財政調整基金の繰入金が増となったことや社会資本整備総合交付金事業に伴う国庫支出金が増加したことなどにより、歳入総額は増となりました。

歳出についても、米山新町線及び桜ヶ丘新町線に係る普通建設事業費が増加したことなどにより、歳出総額は増となりました。

特別会計も黒字

国民健康保険、介護保険など特定の事業のために、町の通常の経費とは別に保険料や使用料などの特定の収入により運営する特別会計も、五会計全てが黒字決算となりました。

企業会計も黒字

上牧町の公営事業として水道事業があります。

地方公営企業法の適用を受け、水道料金の収入（事業収益）により民間企業のように運営を行っている水道事業の決算は、収益的収支と資本的収支に分けられ、収益的収支は経営状況を、資本的収支は建設投資の状況を表しています。

■平成24年度各会計決算の総括表

			歳　入 (A)	歳　出 (B)	差し引き C(A−B)	翌年度への繰越財源 D	実質収支 C−D
一般会計			77億873万円	73億9,455万円	3億1,418万円	5,637万円	2億5,781万円
特別会計	国民健康保険		29億745万円	27億5,977万円	1億4,768万円	0万円	1億4,768万円
特別会計	住宅新築資金等貸付事業		1,283万円	1,252万円	31万円	0万円	31万円
特別会計	後期高齢者医療		2億3,628万円	2億3,317万円	311万円	0万円	311万円
特別会計	下水道事業		5億6,201万円	5億6,042万円	159万円	49万円	110万円
特別会計	介護保険（保険事業勘定）		12億9,425万円	12億5,764万円	3,660万円	0万円	3,660万円
特別会計	（介護サービス事業勘定）		1,565万円	638万円	927万円	0万円	927万円
企業会計	水道事業	収益的収支	4億7,608万円	4億3,938万円	3,670万円	0万円	3,670万円
企業会計	水道事業	資本的収支	1,101万円	2,276万円	△1,175万円	0万円	△1,175万円

■平成24年度歳入歳出決算

平成24年度の一般会計歳入出決算の内訳は、下のグラフのとおりです。

歳　入　77億873万円

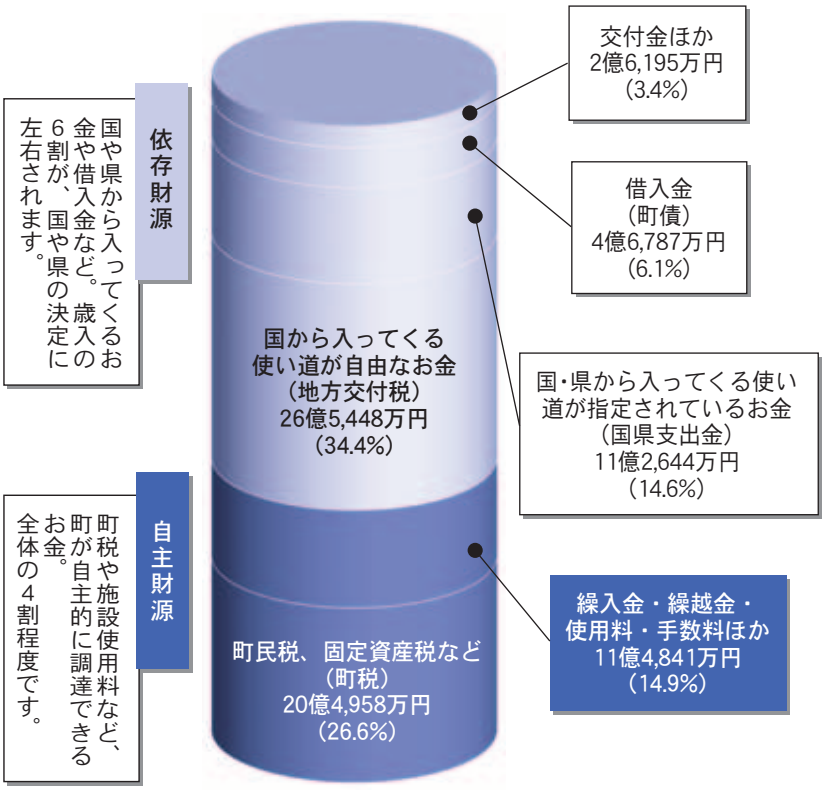

一人あたり八万六千円の税負担で三十一万二千円の行政サービスを提供！

町の歳入は、町税のほか地方交付税や国・県からの補助金などがあり、それらを使って様々な事業を行っています。歳出は、比率の高い順に、民生費、公債費、総務費となっています。

町民１人あたりに換算すると…

歳　出　73億9,455万円

（歳出は、目的ごとに区分したものと、性質ごとに区分したものの2種類のグラフがあります。）

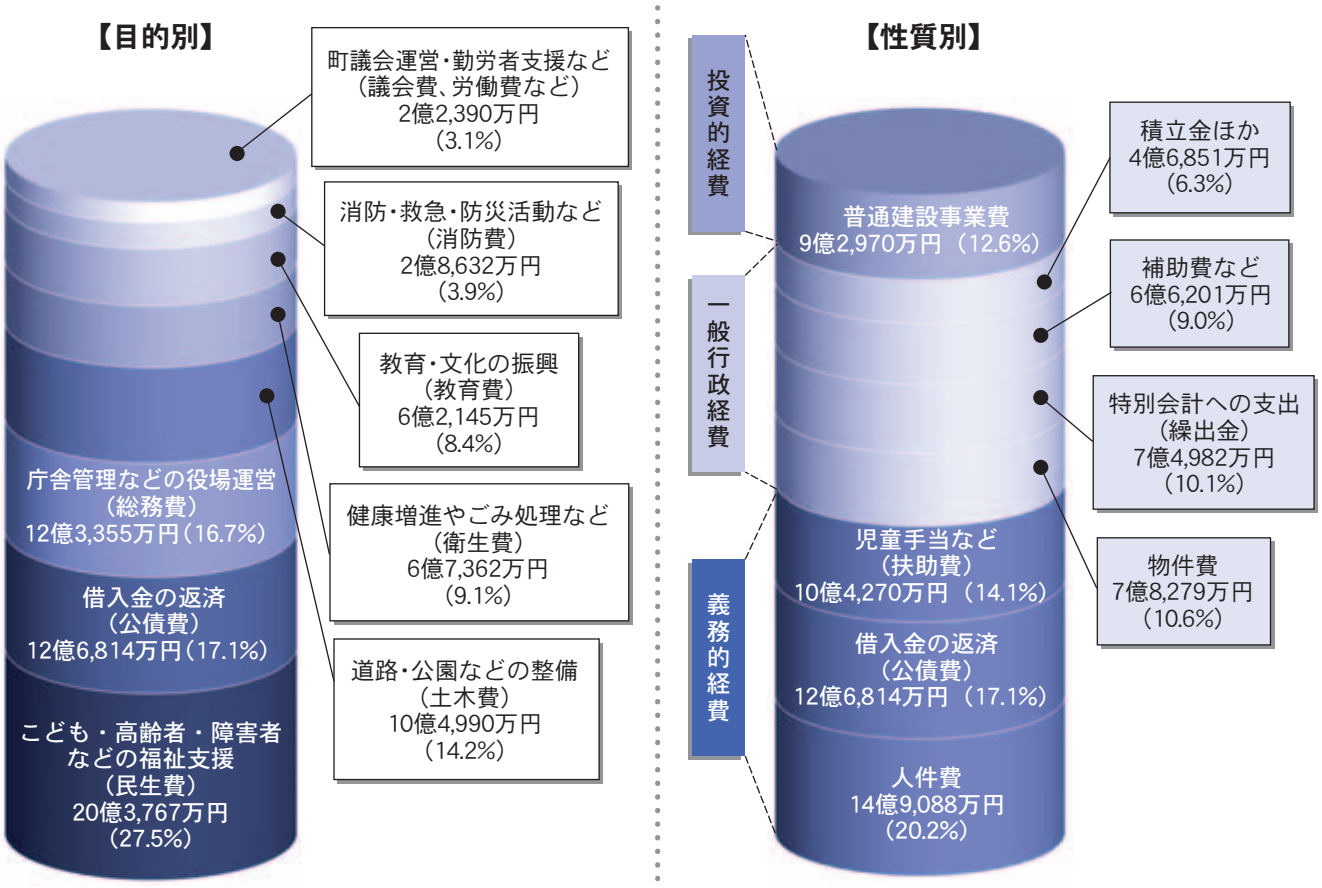

平成24年度　主な取組事業

総務費

(仮称)上牧町まちづくり基本条例策定事業　73万円

「住民参画と未来志向型のまちづくり」をさらに推し進めるため、町のまちづくりの基本となる仕組みやルールを定めた(仮称)上牧町まちづくり基本条例の策定に向けて、取り組みました。

上牧町協働のまちづくり公募型補助金事業　68万円

平成24年度に「上牧町協働のまちづくり公募型補助金制度」の運用を開始しました。補助対象団体の選定において、公正かつ効果的な補助を行うため、審査判定委員会を設置し、審査判定を行いました。

上牧の魅力向上事業　111万円

上牧町の魅力向上事業として、「魅力発見フォトコンテスト」と「町ガイドブックの作成」を行いました。

児童手当システム改修事業　353万円

平成24年度児童手当の支給に関する法律の改正に対応するために、児童手当システムを改修しました。

民生費

乳幼児等医療費助成事業　2,611万円

乳幼児医療の所得制限を撤廃し、対象年齢を9歳まで拡大することで、子育て支援を行いました。

放課後児童健全育成事業　2,617万円

各小学校区ごとに１ヶ所ずつ設置している学童保育所について、子育て支援の観点から、定員70人を超えるところは、ガイドラインの基準により85人まで受け入れています。また、夏期休業日の保育時間について、保護者の希望により８時30分からの保育を８時からとしました。

衛生費

子宮頸がん等ワクチン接種事業　1,368万円

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を、中学１年生から高校１年生の女子と、２ヶ月から５歳未満の乳幼児を対象に全額助成しました。

日本脳炎予防接種事業　914万円

日本脳炎予防接種の積極的勧奨が可能となり、対象年齢が平成７年４月２日以降に生まれた20歳未満の者に拡大されました。

がん検診推進事業　644万円

がんの早期発見と健康の保持及び増進を図ることを目的とし、特定の年齢に達した者に対して、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診無料クーポン券を配付するとともに、検診手帳を交付しました。

土木費

道路整備工事　3,986万円

交通量の増加、車両の大型化が進んでおり、損傷状況、歩行者及び通行車両の利用頻度等を踏まえ、補修工事を行い、歩行者及び通行車両の安全確保に重視した道路整備を推進しました。

滝川台19号線道路改良工事　1億175万円

滝川台とゆりが丘間のアクセス道路がなく、自主防災や地域の交流推進や都市環境の向上のため、用地買収を行いました。

滝川台1号線道路改良工事　1,890万円

下牧高田線と県道中筋出作川合線を結ぶ路線であり、学童通学路でもあるため、歩行者や自転車が安心して利用できるように歩行者動線の面的な整備を行いました。

街路事業　米山新町線及び桜ヶ丘新町線　3億118万円

交通の利便性、快適性の向上を図るため、周辺道路網の整備に着手しました。

教育費

上牧第二小学校消防用設備改修　130万円

火災時の人命の安全を図る為、消火ポンプの改修を行いました。

上牧中学校消火水槽改修　389万円

屋内消火栓設備の消化ポンプが、老朽化による故障や消火水槽内の亀裂が原因とみられる水漏れにより、消火機能に支障をきたしていたため、改修を行いました。

文化財保護事業　825万円

平成24年度から3ヵ年計画で国庫補助事業による久渡古墳群(松里園地区)発掘調査を行っており、久渡3・4・5号墳の調査を行いました。

公債費

公債費適正化事業　1,488万円

公債費(借金)の抑制のため、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、財務省から借入した流域下水道事業債を繰上償還(繰上返済)又は縁故資金(低利)に借換えしました。

下水道費

公共下水道事業　4,663万円

北上牧・梅ヶ丘・新設都市計画街路への面的整備工事を実施し、面積で2.5haの整備を完了しました。

流域下水道事業　2,651万円

処理場施設の更新と汚水流入に対処するため機器及び施設を整備しました。

■基金の内訳

一般会計	財政調整基金	7億949万円
	減債基金	224万円
	公共施設整備基金	114万円
	長寿社会福祉基金	1,586万円
	その他の基金	866万円
特別会計	住宅新築資金等貸付事業基金	1,991万円
	国民健康保険財政調整基金	3億3,462万円
	介護給付費準備基金	2,732万円
合　計		11億1,924万円

■町債の状況（平成24年度末現在高）

一般会計	102億7,120万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,522万円
下水道事業特別会計	42億5,982万円
水道事業会計	1億2,971万円
合　計	146億8,594万円

万円単位以下は端数切捨て

平成24年度 健全化判断比率・資金不足比率

平成19年6月、財政破綻を未然に防ぐ事を目的に「**地方公共団体の財政の健全化に関する法律**」が公布されました。

この法律では五つの財政指標が設けられ、この指標が基準値を超過したときには、財政健全化のための計画策定や地方債の発行制限などが求められます。

健全化判断比率

（単位：％）

指　標　名	上牧町（平成24年度）	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0
②連結実質赤字比率	—	20.0
③実質公債費比率	16.1	25.0
④将来負担比率	207.2	350.0

※①②については、実質赤字額と連結実質赤字額がないため「—」で表示しています。

①実質赤字比率：一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

②連結実質赤字比率：一般会計等だけでなく、国民健康保険事業、介護保険事業などの特別会計や水道事業、下水道事業などの公営企業会計も含めた上牧町全体の赤字や黒字を合算し、上牧町の赤字の程度を指標化し、地方公共団体運営の深刻度を示します。

③実質公債費比率：一般会計等の公債費（借金の返済額）だけでなく、公営企業会計などの公債費に充てるための繰出金や葛城地区清掃事務組合、静香苑環境施設組合等に係る公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費の額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

④将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での残高の程度を指標化し、数値が大きくなるほど将来見込まれる負担が大きく、将来の財政運営を圧迫する可能性の高さを示します。

資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	上牧町（平成24年度）	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0

※資金不足が生じていないため「—」で表示しています。

- **資金不足比率**：公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の深刻度を示します。

避難の知識③

地震災害から身を守るために！

＊自宅・屋内にいるときに発生したら

• 出口と身の安全を確保

窓やドアを開け、出口を確保します。あわてて外に出ると、割れたガラスなどが降ってきたり、塀が倒れたり、思わぬケガをします。丈夫なテーブルや机の下などに避難するか、頭部をカバンなどで保護するなどをして、身の安全を確保してください。

• 火の始末、電源オフは揺れがおさまってから

ガスは大きな揺れで供給がとまる仕組みが普及しています。揺れがおさまり安全になってから元栓を閉めましょう。避難するときは、できるかぎり電化製品のプラグは抜いておきましょう。火事の発生を防止します。

• 室内を歩くときはスリッパか靴で

足をケガすると避難やその後の生活にたいへんな支障が生じます。割れたもので足をケガしないよう、室内の移動にはスリッパや靴を履いてください。

• 入浴中や就寝中でもあわてずに

入浴中は、浴室のドアが閉まらないようにしましょう。揺れがおさまってから衣類を身につけます。

寝ているときは、布団などで頭を保護します。揺れがおさまり移動するときは、暗闇のなかで足などをケガすることのないよう注意します。

＊屋外にいるときに発生したら

• 落下物に注意しましょう

瓦や割れたガラス、看板などが落下してこないか、塀や自動販売機などが倒れてこないか注意してください。電柱なども危険ですから離れてください。カバンや手荷物などで頭を保護し、頑丈なビルなどに避難します。

• 運転中は徐々に減速しましょう

急ブレーキは事故のもとです。徐々に減速し、道路の左側に駐車します。避難の必要があるときは、キーはつけたまま、ドアをロックせずに避難します。車を離れるときには、連絡先を見やすいところに残し、車検証などの貴重品は持って出ます。

• 地下街では非常灯、誘導灯がたよりです

地下は地上よりも揺れに強いと言われています。照明器具や天井の落下に注意し、あわてずに対処します。

停電時も非常灯や避難のための誘導灯が点灯します。揺れがおさまってから、最寄りの階段から地上に避難します。

• 電車やバスでは乗務員の指示に従いましょう

座席に座っているときは、頭部を保護して姿勢を低くします。立っているときは、つり革や手すりにかたくつかまって転倒を防止します。勝手に車外に出ると二次災害に繋がります。乗務員の指示に従いましょう。

町自治連合会が防犯活動をスタート

上牧町自治連合会(三浦詔俊会長)では、恒例の町内23自治会が協力して町内全域で防犯活動を行う開始式が、10月5日(土)役場前で行われました。「みんなで築こう安心かんまき」をスローガンに、自分たちのまちは自分たちで守ろうとの考えのもと、地域住民の防犯意識の向上を図る目的で、防犯活動啓発のぼりを町内各所に設置するなど、年末まで各種防犯活動が行われます。

開始式では、今中町長、竹田西和警察署長らが「住民が安心して暮らせるよう一層防犯活動にご尽力ください」とあいさつしました。

力強く「ガンバローコール!!」

上牧洋画展を観賞

9月27日(金)から29日(日)、上牧町文化協会絵画クラブのサンデーパレット・アトリエ28主催による、第9回上牧洋画展が中央公民館で開催されました。1年間の作品の成果発表の場として、毎年開催しています。

初日よりたくさんのかたが来られ、中には課外学習中の上牧第三小学校の児童のみなさんも見学し、熱心に説明を聞いていました。

未来の画家にご期待を!!

空き巣被害ゼロ・100日運動出発式

恒例の西大和6自治会連絡会による「空き巣被害ゼロ・100日運動」の出発式が9月23日(祝)、上牧第二小学校グラウンドで行われました。

この活動は、地域住民への防災意識と防犯力の向上を図り、犯罪のない町づくりのため毎年行われています。また、西大和6自治会連絡会の多年にわたる防犯思想の高揚、並びに地域における防犯活動に尽力し、犯罪の防止などに多大な功績があったことに対し、このほど警察庁長官から公益社団法人全国防犯協会連絡会表彰を受けられました。

自治会を行進、さあ、出発!!

三世代交流交通安全教室開催

10月17日(木)、上牧町立第一保育所で三世代交流交通安全教室が開催されました。地域の各世代が一同に会し、互いに交流しながら交通安全意識を高めることを目的に行われました。

4歳児によるかわいい銭太鼓に始まり、保護者には交通安全教育講座、園児には被害防止教室で話しを聞いたあと、グループに分かれて歩行訓練・ビンゴゲーム・ナポくんと写真撮影など、交通安全について学びました。

みぎ、ひだり、みぎ!!安全に渡れたかな?

みなさんとともに500号

行政と住民とを結ぶ親しみある広報をめざして

日ごとに冷気が加わり、暮れ行く秋を感じる頃となりました。早くも来週には立冬を迎えますが、今年は残暑が長かったせいか、秋があっという間に過ぎた気が致します。

さて、「広報かんまき」が昭和40年10月に第1号が誕生して以来、今回で500号をお届けすることになりました。これも偏に、住民のみなさんをはじめ、議会、諸団体の方々のご協力があってのことと心から御礼申し上げます。今月号は発行500号を記念して、時代の変遷によるまちの風景の変化がお分かりいただける「わがまち　かんまき　いま・むかし」や、広報発行第1号をはじめ、節目となる号の表紙を集めた「表紙でみる時代の変遷」を企画しました。広報の果たす役割は、行政の施策、情報をわかりやすくお伝えすることは勿論でありますが、「住民のみなさんがいかに安心して、生きがいのある生活を送っていただくことができるか」ということも紙面に反映させ、お伝えするのも広報の役割でもあります。今後とも、行政と住民のみなさんとを結ぶ、親しみのある広報紙をお届けできるよう努力を続けてまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

上牧町長　今中　富夫

広報「かんまき」創刊500号を祝して

広報「かんまき」が創刊500号となり、議会を代表しまして祝い申し上げます。

第一号の発行よりこれまで編集作業に携ってこられた職員の方々もいろんなご苦労があったことと思います。

広報「かんまき」の第1号は、上牧村の時代で昭和40年10月20日に発行されております。その当時の広報「かんまき」には、村が飛躍的な発展を遂げている話題が掲載されており、村の賑いと共に第1号が誕生した歴史を知りました。昭和47年には、上牧町となり人口が5倍以上にふくれあがりました。

時代の流れは幾度となく町の転換期を迎えてきましたが、創刊からこれまでの48年間変わることなく住民のよりよい暮らしのために、さまざまな行政サービスの情報や地域の話題を発信し続けて来られました。

表紙の紙面では、元気な子どもたちや町民の活動風景をスポットに写真が紹介されており、町の様子がよく伝わりいつも楽しみにしています。

これからも町民の暮らしを守る広報「かんまき」としてさらに親しみのある紙面づくりを目指して頑張ってください。

上牧町議会議長　富木　つや子

表紙でみる時代の変遷

第１号

昭和40年10月20日、広報「かんまき」第１号が発行されました。当時は、人口4,270人、953世帯の上牧村でした。
Ｂ５判４ページ、１色刷りからのスタート。
この年には、プロ野球第１回ドラフト会議が行われ、日本初のカラーテレビアニメ『ジャングル大帝』が放送開始となりました。

第100号

100号を迎えた昭和55年７月、人口も約４倍に増え上牧村から上牧町に変わりました。（昭和47年12月１日上牧町誕生・県下で18番目）この年町内では、４月に新上牧第２保育所完成、６月には中央公民館も完成しました。
Ｂ５判10ページ１色刷りとページ数が増え、紙質も改善（わら半紙のような材質からツルツルした紙）され、写真も綺麗に掲載できるようになりました。

第200号

200号は昭和63年11月に発行。昭和59年９月の150号より、Ｂ５判14ページ２色刷りとなりました。200号では、上牧第二中学校、上牧高校の両サッカー部がそれぞれ奈良県大会で優勝、上牧高校は全国大会へ出場した記事が掲載されています。
この年の出来事として、３月に青函トンネル開通、東京ドームの完成、４月には瀬戸大橋開通などがありました。

第300号

300号は平成９年４月に発行。Ｂ５サイズからＡ４サイズに変更となり、内容もリニューアルされました。（平成８年４月288号より）Ａ４判14ページ２色刷りとなり、現在の原形となるデザインになりました。
この年には、消費税が３％から５％へ引き上げとなりました。

第400号

400号は平成17年７月に発行。Ａ４判14ページ２色刷り。
この号では表紙に、浄安寺で咲くササユリがカラーで掲載されています。2000年会館では、３回目となる笹ゆり展が開催されました。
この年には、野口聡一宇宙飛行士が搭乗するスペースシャトル「ディスカバリー」が打ち上げに成功しました。

いま・むかし

タイムカプセル収納式（平成3年6月8日）
住民から寄せられた多数のメッセージや
町の資料などが納められました。

都市計画道路の整備が進む昭和50年頃の現在の服部台、遠くに片岡台３丁目が見える(左)
現在は、病院や多くの商業施設が建ち、賑やかな通りとなっています(右)

昭和30年頃の当時の上牧村立上牧中学校、自然の中に建つ学び舎が懐かしい(左)
現在の上牧中学校(右)　一昨年、体育館も改築されました。

昭和50年頃の、現在の緑ヶ丘から片岡台方向を望む(左)
現在は、友が丘・緑ヶ丘地区として約500世帯を数える住宅地が広がっています(右)

わがまち かんまき

第39回国民体育大会（わかくさ国体）で上牧町が銃剣道競技会場となり、町民一丸となって協力し合い、大会は成功を収めました。（昭和59年10月）

昭和50年頃、上牧町水道部から東方向を望む(左)
現在は、大型商業施設を中心に住宅地の開発が進む(右)

昭和30年頃の上滝橋から下牧地区を望む(左)
現在は河川改修がされ、橋も大きくなり昔の面影はない(右)

昭和50年頃、上牧町水道部から南西方向を望む(左)
現在は、米山台として970世帯を数える住宅地が広がっています(右)

※当時の風景に対して、現在の風景のアングル等が若干一致しないところがあります。ご了承ください。

MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

町議会は12月4日から

第4回上牧町議会定例会は、12月4日(水)の午前10時から始まります。

会期日程については12月2日(月)午前10時開催の議会運営委員会で決ります。その他、会議日程のお問合せは議会事務局へ

▼問合先　議会事務局
☎役場内線304番

11月は児童虐待防止推進月間!!

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

▼児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570−064−000(電話は地域の児童相談所につながります)
連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者・連絡内容は秘密厳守
▼問合先　福祉課　☎役場内線146番

全国一斉「女性の人権ホットライン」開設

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場などでのセクシャルハラスメント・ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について人権擁護委員が次のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

▼と　き　11月18日(月)から24日(日)までの平日午前8時30分から午後7時までと土・日曜日の午前10時から午後5時まで
▼対　象　県内在住の女性
▼相談員　奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員
▼全国一斉「女性の人権ホットライン」
☎0570−070−810
(全国共通ナビダイヤル)

一斉滞納整理差押え強化期間

今ある滞納、今後発生する滞納を法律に基づいて滞納金を適正(公平性)に徴収していくための事務手続きとして、町税・国保税・後期高齢保険料・介護保険料を滞納している悪質な滞納者が保有する財産を、11月・12月の2ヶ月間、町税・県税一斉滞納整理強化期間としてさらに差押えを強化します。

病気や失業などで納期限までに納付することが困難な場合は、放置せずに早めにご相談ください。

納税・納付により築く信用、滞納・滞納処分により失う信用

▼問合先　徴収課
☎役場内線125・172番

来年度入所の保育園児募集

来年度の保育所入所園児を募集します。

▼入所基準　保育所へ入所できる基準は、児童の保護者(同居の親族)のいずれもが次のいずれかに該当することにより児童を保育することができないと認められる場合によります。

- 共働きをしているかた。
- 保護者が、日中居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしているかた。
- 母親が妊娠中か出産後まもないかた。
- 保護者が病気であったり心身に障がいのある場合
- 長期にわたる疾病や心身に障がいのあるかたの看護を常時している場合
- その他、特別な事情がある場合

年度途中でも福祉課にて随時受付をしています。定員に余裕のある場合は、入所することができます。

▼対　象　本年9月30日以前に生れた乳幼児(西大和黎明保育園・やまびこ保育園では生後3か月より)
▼募　集　各年齢若干名(保育所により人数が異なります)
▼受付期間　11月1日(金)から29日(金)まで
▼受付場所　役場福祉課、第一保育所、慈光保育園、西大和黎明保育園、やまびこ保育園
▼問合先　福祉課
☎役場内線144番

会長杯ソフトボール大会開催日変更のお知らせ

会長杯ソフトボール大会の日程が11月3日(日)から11月10日(日)に変更になりました。

▼と　き　11月10日(日)午前8時30分(雨天中止)
▼ところ　健民グラウンド
▼対象者　町内在住・在勤の高校生以上の男女・スポーツクラブ登録チームのかた
▼問合先　社会教育課スポーツ振興係(第一町民体育館内)
☎78−0118

高齢者体力測定参加者募集

健康上牧21計画高齢者グループでは、高齢者の体力測定を実施します。

▼と　き　11月26日(火)午後1時受付、午後1時30分開始(雨天決行)
▼ところ　2000年会館　多目的室
▼対象者　町内在住の60歳以上のかた
▼測定種目　握力・長座体前屈・上体おこし・開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間歩行
▼申込方法　11月15日(金)までに、シルバークラブ会員は地区クラブ会長に、会員以外は生き活き対策課までお申し込みください。
※昨年参加され体力測定表をお持ちのかたは、本年度の記録を記載しますので当日ご持参ください。
▼問合先　生き活き対策課
☎79−2020

上牧町の投票区・投票所再編による投票結果について

去る7月21日(日)に参議院議員選挙が行われました。上牧町選挙管理委員会では、かねてより投票区・投票所の見直しをすすめており、この経過については広報紙でお伝えしてきましたが、7月の参議院議員選挙から新しい投票区・投票所で選挙を実施いたしました。ついては、見直しの目的であった投票環境の改善や投票率についてご報告いたします。

☆町民のかたへの周知について

今回の見直しにより、投票所が変更になったかたが多くありましたが、事前の周知徹底に努めたこともあって、投票場所に関する問い合わせは数件にとどまり、また各投票所の有権者数も3,000名を超えるところが3ケ所になるなど多人数になりましたが、混乱もなくおおむね順調に運営できました。

☆期日前投票について

期日前投票は大きく増え、3分の1以上のかたが利用されました。

☆投票率について

投票率は53・16%(前回参議院選挙比　△7・40%)となりました。全国の投票率は52・61%(前回比△5・31%)と比べてマイナス幅が大きくなっており、投票区見直しの影響が出たものと考えます。

特に、新町・下牧・三軒屋は15%以上の減少となっており、投票所が地区内の公民館から役場などに変わり、遠くなったことによるものと考えます。一方、投票率が全国の減少率以下にとどまった地区も見られます。

☆投票所(施設)について

今回の見直しでは、投票環境の改善を目的に原則として車での来場が可能で、車椅子での入場も可能なところを投票所としました。車での来場者は正確には把握できていませんが、目視では相当数のかたがたが利用されました。車椅子での来場者は大半のかたがたが、役場での期日前投票を利用されております。

☆今後の取組みについて

今回の投票結果を踏まえ、歩行が不自由な高齢者や障害者のかたの投票しやすさを向上するために、今後一層の便宜の検討を進めてまいります。

▼問合先　上牧町選挙管理委員会(総務課内)　☎役場内線208番

投票率（第23回参議院議員通常選挙）

	投票率(%)		
	今回	前回	差
全国	52.61	57.92	△5.31
奈良県全体	55.54	59.11	△3.57
奈良県全体（奈良市除く）	53.79	59.72	△5.93
大和郡山市	48.99	57.17	△8.18
河合町	59.31	64.78	△5.47
王寺町	57.57	63.81	△6.24
広陵町	54.12	60.57	△6.45
香芝市	50.00	57.63	△7.63
上牧町	53.16	60.56	△7.40

緊急速報メール試験配信

災害時の情報伝達手段の一つである緊急速報メールの試験配信を行います。

▼とき　11月3日(日)午前10時15分

▼内容　携帯電話やスマートフォン(NTTドコモ・au・ソフトバンク)に対し、情報発信時刻に上牧町(エリア)内にいるかたへ、訓練メールを一斉送信します。

▼注意点

・緊急速報メールを受信するために設定が必要な機種があります。設定などにつきましては、携帯電話会社ホームページや販売店でご確認ください。

・携帯電話の機種や設定により、マナーモードや公共(ドライブ)モード設定中でも緊急速報メール専用の着信音が鳴る場合があります。病院や式典など受信を希望されない場合は、電源をお切りください。

・電波状況が悪い、データ通信中、通話中などの場合は、受信できないことがあります。

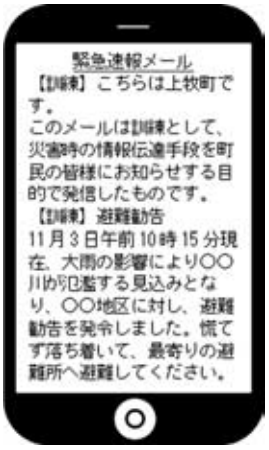

上牧総合型地域スポーツクラブ教室開催

▼とき・ところ・対象者・内容・申込期間

☆長距離走

・11月10日(日)午前10時から正午
・上牧中学校庭スタート
・町内在住小学校4年生以上
・長距離を楽しく・速く走りたい、マラソン完走法
・講師　ならマラソン2連覇　平田 治

・11月1日(金)から9日(土)の間に申込み

☆ノルディックウォーキング

・11月17日(日)午前9時から11時30分
・馬見丘陵公園
・町内在住高校生以上
・2本のポールを使った歩行運動(ポールレンタル500円)
・講師　JNWA協会指導員　徳田 実

・11月1日(金)から15日(金)の間に申込み

☆健康体操

・11月26日(火)午前10時から正午
・上牧第二町民体育館
・町内在住の成人(お子さま連れ可能)
・セラバンド(ゴムチューブ)を使って楽しみながら全身運動
・講師　GLEEM指導員　坂根 愛

・11月1日(金)から24日(日)の間に申込み

▼定員　各30名

▼持ち物　運動のできる服装・タオル・飲料水

▼受講料　200円

▼申込期間　それぞれ期間内に上牧第二町民体育館来場のうえ、お申し込みください。

▼問合先
上牧第二体育館　☎73-8896
上牧総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会　クラブマネジャー　竹之内
☎090-6557-0701

個人住民税均等割税額変更

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律（地方財確法）」（緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するための臨時措置）が制定されました。

これにより個人住民税に関しては、平成26年度から35年度までの各年度分の個人の町県民税に限り、県民税の均等割を1，500円から2，000円に、町民税の均等割を3，000円から3，500円に変更になります。

◎均等割の非課税限度額…280，000円×（本人＋扶養人数）＋168，000円

《例》扶養のない人の場合…280，000円【扶養家族が0人の場合は168，000円の加算額なし】

扶養家族1人の場合…280，000円×2人＋168，000円＝728，000円

個人住民税における寄附金税額控除の対象範囲が拡充

拡充される範囲は「認定NPO法人と団体に対する寄附金」です。

特定非営利活動に関する寄附金のうち「住民の福祉の増進に寄与する寄附金」として上牧町に事務所を有し、県内に主たる事務所を有する法人及び団体の内、奈良県税条例施行規則で認定を受けた法人や団体などが対象となります。平成25年1月1日以降に寄付したものに限ります。

現在対象となる法人及び団体は次のとおりです。

◎公益社団法人…上牧町シルバー人材センター

◎学校・準学校法人…学校法人天美学園

◎社会福祉法人…在友会・めぐみ会・郁慈会・上牧町社会福祉協議会・長和福祉会

寄附金税額控除額は（寄附金額－2，000円×10％）ただし、所得割の10％を限度とします。

《例》個人住民税　10，000円－2，000円×6％＝480円

個人県民税　10，000円－2，000円×4％＝320円

奈良県最低賃金改定

最低賃金は、雇用形態や呼称に関わらず、全ての労働者に適用されます。（特定の産業には、特定最低賃金が定められています）

▼時間額　710円（10月20日発効）

問合先　奈良労働局賃金室　☎0742－32－0206

上牧町ささゆりルーム開設

先ごろオープンしたアピタ西大和店1階フロアに、町民の子育てを支援し、子育て家族やその活動を支援する団体などの相互交流の促進と地域のコミュニティの形成と福祉の向上を図るために使用いただける場所「ささゆりルーム（無料）」を開設しました。

多くのかたがたに、ご使用いただきたいと思います。

▼使用時間　午前9時から午後9時

▼休室日　年末年始（12月28日から翌年1月4日）・アピタ西大和店の休店日

▼申込方法　総務課窓口で「使用許可申請書」に記入、後日「使用許可書」をお渡しします。電話やFAXによる予約や申込みは一切受付できません。

詳しくは、総務課までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

▼問合先　総務課　☎役場内線226番

ささゆりルームの相談日

☆乳幼児・成人健康相談

▼とき

・11月12日（火）午前10時から11時30分

・11月15日（金）午後1時30分から3時

▼ところ　アピタ1階　ささゆりルーム

▼内容

（乳幼児）計測・育児や発達についてなど

（成人）糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど

☆かいご相談

▼とき

・11月13日（水）午前10時から11時30分

・11月21日（木）午後1時30分から3時

▼ところ　アピタ1階　ささゆりルーム

▼内容　介護に関する総合相談

生き活き対策課

▼問合先　☎79－2020

本人通知制度 11月1日より実施!!

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度が始まります。

この制度は、住民票の写し等を第三者に交付したとき、上牧町へ事前に登録をした人に対して交付したことを通知するもので、不正請求の早期発見、個人情報の不正使用防止や事実関係の早期究明が可能となり、不正請求、取得による個人の権利の侵害の抑止、防止を目的としています。

▼登録できるかた

◎上牧町に住民登録されているかた（消除された住民票を含む）

◎上牧町の戸籍に記載されているかた（除かれた戸籍を含む）

▼登録方法

「本人通知制度事前登録申込書」に必要事項を記入し、添付書類を添え住民課に提出してください。

※申込書は住民課にあります。ホームページからダウンロードもできるようになります。

諸事情により直接申込みができないかたは、郵送による申込みも受付ます。

▼添付書類

①本人確認書類（運転免許証・住基カード・旅券など）

②法定代理人の場合は、戸籍謄本や法定代理人の資格を証明する登記事項証明書など（上牧町の戸籍簿で確認できる場合は省略できます）・法定代理人の本人確認書類

③②以外の代理人が申請する場合は、委任状と代理人の本人確認書類

▼通知対象証明書

◎住民票の写し

◎住民票記載事項証明書

◎戸籍謄本・戸籍抄本

◎戸籍の附票の写し

※消除された住民票、除かれた戸籍も含みます。

▼登録期間

登録者名簿に登録した日の翌日から起算して3年となります。

▼通知内容

交付年月日、交付した証明書の種類・通数・交付請求者の種別（代理人・第三者の別）

※請求内容を詳しく知りたい場合は「自己情報の開示請求」を行うことができます。

▼通知対象にならないもの

◎住民票の関係では、同一世帯のかたからの請求、戸籍や戸籍の附票関係では、同一戸籍に記載されているかたやその配偶者直系尊属、直系卑属からの請求であった場合

◎国や地方公共団体からの交付請求により交付したとき

◎住民票の関係については、本籍（外国人住民にあっては国籍など）の記載を省略して交付したとき

◎訴訟、紛争の解決、債権回収などのための交付で、本人に通知することにより第三者の権利行使の妨げとなるもの

▼問合先　住民課　☎役場内線132番

カフェぷらっと リニューアルオープン

10月1日(火)より、カフェぷらっとが2000年会館にて営業を再開しました。明るく気軽に入っていただけるカフェとなっています。

第5回スウィーツ甲子園（奈良大会）では、「大和の薫り」（大和茶を使用したシフォンケーキ）が見事準グランプリを獲得!!甘さ控えめで大和茶の風味が薫るシフォンケーキは、1個250円にて店頭販売しています。（要予約）

みなさんのお越しをお待ちしております。

西名阪自動車道集中工事

▼とき　11月24日(日)から12月6日(金)

▼規制形態・区間

昼間車線規制（午前6時から午後8時）

夜間通行止規制（午後8時から午前6時）

松原JCT～天理IC　上下線

▼問合先　西日本高速道路

☎072-955-9581

萌フェスタ2013 ～みんなで手をつなぎスマイルに～

精神疾患や精神障害について、楽しみながら一緒に学びませんか？どなたでもご参加いただける地域交流啓発イベントです。

▼とき　11月24日(日)午前10時から午後4時30分

▼ところ　やまと郡山城ホール

▼内容　ジェフ・バーグランドさんによる講演、当事者によるシンポジウム・ステージ発表、授産品の販売など

▼問合先　地域活動支援センター　まーぶる　☎75-6545

「犯罪被害者週間」です!!

11月25日(月)から12月1日(日)は「犯罪被害者週間」です。地域社会で犯罪被害者を支えると共に、地域が一丸となって犯罪と対決する気運を高め「安全安心の街づくり」を実現するため、「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」を開催します。

▼とき　11月22日(金)午後1時30分から4時30分

▼ところ　なら100年会館中ホール

▼内容　講演　講師　小林美佳さん・演題「性犯罪被害にあうということ」、奈良県警察音楽隊によるコンサートなど

▼費用　無料

▼問合先　奈良県警察本部県民サービス課犯罪被害者支援室

☎0742-23-0110

元気講座

●インフルエンザに備えよう●

紅葉も深まり、本格的に冬が始まろうとする季節になりました。この時期に流行するのはインフルエンザです。特に高齢者や乳幼児は身体の抵抗力が弱いために症状が重く悪化すれば命を奪うこともある恐ろしい病気です。ここでは「かからない工夫とうつさない配慮」というポイントで、日頃から心がけておくと良い感染予防対策についてお話します。

インフルエンザとは？

インフルエンザにかかった人のだ液や鼻水に含まれるウイルスから感染します。インフルエンザは世界中で見られ、日本でも毎年流行しています。

インフルエンザが疑われる症状とは？

- 突然な発熱（38度以上）
- 咳
- のどの痛み
- だるさ
- 鼻水、鼻づまり
- 頭痛、筋肉痛、関節痛など

インフルエンザにかかったときは

インフルエンザにかかったおそれがある場合は、内科や小児科など早めに受診をしてください。受診の際には、必ずマスクを着用してください。また、薬を指示通りに服用し、脱水症状を防ぐために水分をこまめにとりましょう。

インフルエンザにかからない工夫・うつさない配慮

①十分な栄養と休養をとりましょう

感染に対する抵抗力をつけるには、何より体の調子を整えることです。元々の体力が感染からの回復力にもつながります。

②マスクをしましょう

症状のある人と接触するときはマスクをつけましょう。

※咳エチケットを忘れずにしましょう

感染者自身の心づかいが流行の拡大を防ぎます。

- 咳が出たらマスクを着用しましょう。
- 鼻水、痰などを含んだティッシュはすぐ蓋のついたゴミ箱に捨てましょう。

③手洗いをしましょう

帰宅後、トイレの後、食品を取り扱う前、食事の前、咳やくしゃみを手で押さえた後など、こまめに手を洗いましょう。

（手洗いのポイント）

- 石鹸を使い、指先や爪の間も念入りに流水で30秒以上洗いましょう。
- 洗った後は清潔なタオルや使い捨てのペーパータオルで水分を十分に拭き取りましょう。

④うがいをしましょう

外出後や食事前、のどに不快感や痛みがあるときにはうがいをしましょう。

⑤人ごみを避けましょう

インフルエンザが流行してきたら、人ごみへの外出を控えましょう。やむを得ず出る場合は、マスクをつけ、咳をしている人から２ｍ以上離れるようにしましょう。

⑥ワクチンの接種を検討しましょう

インフルエンザの予防接種は、インフルエンザにかかりにくくしたり、重症化を防ぐ効果があるとされています。効果が出るまで２週間かかるので流行期前に受けましょう。また、肺炎球菌の予防接種もご検討ください。上牧町では、住民登録のある接種希望の満65歳以上のかたにインフルエンザ・肺炎球菌ワクチンの助成を行っています。詳しくは生き活き対策課まで。（ホームページもご覧ください）

このような個人で出来る感染予防法を心がけることで、感染力の強いインフルエンザから自分自身を守り、家族や周囲のかたを守ることができます。

日本脳炎予防接種

以前に日本脳炎の予防接種後に重い副作用が生じた事例があったため、平成17年から21年まで日本脳炎の予防接種の積極的な案内を控えていました。その後新たなワクチンが開発され、現在は接種の機会を逃したお子さまも通常通り受けられるようになっています。保護者のかたは、お子さまの母子健康手帳を確認し、定期接種の1期（1・2回・追加）、2期（9歳以上が対象）の計4回が終了しているかご確認いただき、まだのかたは早めに接種しましょう。

●公費で接種できるかた

①通常の3・4歳のかた

②平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで1期・2期が終っていないかた（20歳未満までの間接種可能）

ふくろうの壁かざり講習参加者募集

親子5羽のふくろうが木にとまっているかわいい壁掛けです。すこやかサポーターが指導します。

▼とき　11月13日（水）・14日（木）午後1時から4時頃まで両日とも参加してください。

▼ところ　アピタ1階　ささゆりルーム

▼募集　先着15名

▼費用　300円

▼持ち物　布切りはさみ・ボンド・鉛筆・まち針5本

▼申込方法　11月6日（水）より電話か生き活き対策課窓口までお申し込みください。

元気ガイド

●問合先：生き活き対策課 ☎79-2020
●ところ：2000年会館内

相　談

★乳児相談
と　き：11月12日(火)
　午後１時30分から３時まで受付
対象者：１歳になるまでの乳児と保護者
内　容：計測、相談（育児・発達・離乳食など）午後２時から２時15分は交流会を行います（ふれあい遊び、保護者の交流）。交流会の時間は、計測を一時中断します。
持参品：母子健康手帳

★幼児相談
と　き：11月22日(金)
　午前９時から11時までと午後１時30分から３時まで受付
対象者：１歳から就学前までの幼児と保護者
内　容：計測、相談（食事・子育てなど）
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談【要予約】
と　き：11月22日(金)
　午前９時から11時30分までと
　午後１時30分から４時まで受付
　糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど、何でもお気軽にご相談ください。

健康診査

対象者には個人通知します。

★乳児（３・10か月児）健康診査
３か月児
と　き：11月14日（木）
　午後１時から１時30分まで受付
対象者：平成25年７月６日から８月２日生まれ
10か月児
と　き：11月14日（木）
　時間は個人通知します
対象者：平成24年12月11日から平成25年１月14日生まれ

★３歳児健康診査
と　き：11月28日（木）
　午後１時から１時30分まで受付
対象者：平成22年５月18日から６月28日生まれ

教　室

★妊婦さん集まれ【要予約】
とき・内容：
　11月22日(金)
　午後１時30分から２時30分まで。
　妊婦同士の交流会、栄養のお話
　12月３日(火)
　午後１時30分から３時まで。
　助産師のお話
対象者：妊婦
持参品：母子健康手帳

検　診

★乳がん検診
と　き：11月26日(火)
　①午後１時から１時30分まで受付
　②午後１時30分から２時まで受付
　③午後２時30分から３時まで受付
　④午後３時から３時30分まで受付
　（①から④の中から希望の時間を選べます。）
対象者：40歳以上（1973年12月31日以前生まれ）で誕生年が西暦奇数年生まれのかた
検査方法：視触診・マンモグラフィ
定　員：先着50名【要予約】
費　用：1,000円
　（75歳以上のかたは500円）

※生活保護世帯のかたは無料です。事前に生き活き対策課で自己負担金免除申請を行ってください。

申込方法：11月７日(木)
　午前８時30分から電話か生き活き対策課窓口でお申し込みください。

父と子の料理教室

料理をとおして父と子のコミュニケーションを図る機会をもちませんか。（上牧ヘルスメイト主催）

▼と　き　11月30日（土）午前10時から午後１時
▼ところ　2000年会館 調理実習室
▼メニュー　骨太カレー・ヨーグルトサラダ・豆腐団子
▼募　集　５歳から小学６年生までの子どもとその父親（祖父でも可）20名
▼費　用　親（祖父）300円
　　子ども　200円
▼持ち物　エプロン・三角巾・手拭きタオル・筆記用具
▼申込方法　11月６日(水)より電話か生き活き対策課窓口まで

ウォークラリー大会参加者募集

上牧町シルバークラブ連合会では、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを目的として「シルバー連合ウォークラリー大会」を開催します。

▼と　き　12月５日（木）午前10時から午後３時まで（雨天順延・12月６日(金)）
▼ところ　馬見丘陵公園
▼対象者　町内在住の60歳以上のかた
▼参加費　200円
▼競技内容　男女混合４名で編成したチーム全員の得点を競う団体競技とし、約４kmのコースをウォーキング。途中、クイズやゲームポイントを通過し、その得点と所用タイムの得点により順位を決定します。
▼申込方法　11月15日(金)までに、シルバークラブ会員は地区クラブ会長に、会員以外は生き活き対策課までお申し込みください。

プレイルーム利用日について

平日、午前９時から午後５時まで利用して頂けます。

●問合先：生き活き対策課 ☎79-2020 2000年会館内

ダイヤモンドの買え買え詐欺にご注意！

「代わりに○○を買ってくれたら、高値で買い取ります」という買え買え詐欺。今までは仏像や未公開株・社債、新規事業への出資などが詐欺の対象でしたが、最近はダイヤモンドに関する詐欺が全国的に、特に高齢者の方々を狙ってトラブルが増えています。

事例１「後で買い取るので、代わりにダイヤモンドを購入してほしい」と業者に勧誘された

自宅にＡ社からダイヤモンドのカタログが送られてきた。その直後Ｂ社から電話があり「Ａ社からのパンフレットは届いていますか？Ａ社は限られた人にしかカタログを送らない。私の代わりにダイヤモンドを買ってほしい。買ってくれたダイヤモンドは私が買値よりも高く買い取る」と電話があった。本当か？

事例２　あなたの代わりにダイヤモンドを買った、代金を払って

「ダイヤモンドは資産として持っていて損はない。特別な人にしかない購入権利を使ってあなたの分のダイヤモンドを１,０００万円分買った。代金を支払ってほしい」と電話がかかってきた。ダイヤモンドなど購入する気はないと断わったが、今後もしつこく電話がかかってくるのでは？と心配。

勧誘電話はすぐに切りましょう。
在宅中も留守番電話に設定するのがお勧めです。

☆商品が何であっても、簡単に儲かる話はありません。
☆契約はお互いの意思が合致した時に成立します。勝手に購入したものにお金を払う必要なし。

在宅中、様々な勧誘電話がかかってくることと思います。今回のケースのように、簡単にお金が儲かる上手い話は、無に等しいのが今の世の中です。簡単に儲け話にのることがないよう、勧誘電話がかかってきたら長々と話を聞かずにすぐに電話を切りましょう。話す時間が長くなると、相手業者のペースに上手く乗せられてしまう危険があります。怪しい電話や不要な電話はすぐに切る勇気を持ちましょう。

また、留守番電話機能の付いた電話をお持ちの場合は、在宅中でも留守番電話設定をし、不要な電話を受けないようにしましょう。用事のある人は留守番電話に録音するはずです。その内容を聞いて、必要であればこちらから電話をかけ直せばいいのです。用件を録音しない人はたいした用事ではないはずという割り切りをしましょう。

◎万一業者とやり取りをしてしまっても、お金の支払いは相談してから！

一度支払ったお金を取り戻すのはとても大変です。お金を支払う前に、家族や警察、消費生活相談室に相談し、勧誘内容が怪しくないかどうかを第三者に判断してもらうようにしてください。

◎現金を宅配便や郵便小包で送るよう指示をする業者の勧誘には絶対にのらない！

現金を送る場合、郵便法上は「書留」で送ることが義務付けられています。また運送会社の約款でも現金や小切手などは運送の引受けを拒絶するものとして定められています。現金を宅配便や郵便小包で送るのは違法です。違法な指示をする業者＝善悪が判断できない業者です。関わらないでください。

図書館カレンダー

11月

1	金
2	土
3	日
4	月
●5	火
6	水
7	木
8	金
9	土
10	日
●11	月
12	火
13	水
14	木
15	金
16	土
17	日
●18	月
19	火
20	水
21	木
22	金
23	土
24	日
●25	月
26	火
27	水
28	木
29	金
●30	土

●は図書館の休館日

てんいち先生

◆上牧町ホームページ◆
・http://www.town.kanmaki.nara.jp/
・Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

図書館通信

新刊紹介

黒鉄の志士たち
植松三十里著　文藝春秋

幕末動乱期の九州佐賀藩を舞台に、製鉄を目的とした日本初の反射炉の開発を通して西洋の未知の技術に挑む武士たちや、藩主鍋島直正の国の未来を思う姿を描いた歴史小節です。

疎開した四〇万冊の図書
金高謙二著　幻戯書房

東京大空襲の前に日比谷図書館から運び出された本の行方とその顛末を映画監督でもある著者が詳細に追った本です。戦災などから文化を守ろうとする行為について感じたことなども語っています。

明治のサーカス芸人はなぜロシアに消えたのか
大島幹雄著　祥伝社

サーカスと聞くと何か不思議な魅力を感じます。現実を離れた夢の世界をたのしめるからでしょうか。明治時代に日本古来の伝統芸を披露し、世界中で活躍した日本人たちの足跡と謎に迫ります。

魔女がまちにやってきた
村上勉著　偕成社

一人のおばあさん魔女が山から町へ引っ越してきました。町の暮らしにびっくりする魔女ですが、思わぬアクシデントから次第に町になじんでいきます。美しい挿絵も魅力的なお話です。(児童書)

★11月のお話会ピーターパン★

19日(火)　午前10時30分から
9日(土)・23日(土)
午後2時から

- 町立図書館ホームページで蔵書検索ができます。
http://www5.ocn.ne.jp/~kanmaki/
- 本、AV資料は期限内に返却しましょう。
- 図書館の開館時間
午前9時から午後5時まで

あいすることあいされること
宮西達也著　ポプラ社

「おまえうまそうだな」に始まるティラノサウルスが主人公のシリーズ12冊目。今回はティラノサウルスが赤ちゃんで登場？せつないけれど心があたたかくなる、大人のかたにも人気の絵本です。

●図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎78－9903

一人暮らし高齢者宅へ防火訪問

西和消防署では、秋季火災予防運動(11月9日(土)から15日(金)まで)の行事の一環として、「75歳以上の一人暮らし宅への防火訪問」を行います。

住宅用火災警報器の設置状況、また火の取り扱いの注意や暖房機器の確認などを通して、みなさんとふれ合うなかで防火意識を高めていただこうと思います。

＊訪問職員は「消防公務証」を携帯しています。不審な場合は掲示を求めてください。

▼問合先　西和消防署　☎73－1001(内線231・252)

訪問はりきゅう・マッサージ

自宅で鍼灸・リハビリマッサージが受けられます

初回無料体験実施中!!

☆歩行困難等、自力での通院が難しい方で慢性的な痛みがある場合、医師の同意があれば医療保険が適用され、ご自宅で治療が受けられます。(同意書は当院にあります)
☆施術代は1割負担のかたで交通費も含め、1回330円～。
☆医療保険での施術なので介護保険サービスとの併用可能。
☆担当ケアマネージャー様への説明も当方で行います。

お気軽にお問い合わせください。

久美ヶ丘鍼灸院
☎0745-32-8916(留守番電話)
090-8144-8153(藤森)

(広告)

●買い物は県内で！　たばこは町内で買いましょう。

各種相談《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担　当：弁護士
と　き：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日
　　午後１時30分～４時30分
ところ：2000年会館
定　員：先着申込順６名
内　容：各種法律問題全般
申込・問合先：
　　役場秘書課へ電話で申し込んでください
　　☎76－1001　役場内線222番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担　当：弁護士
と　き：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日
　　午後１時～４時
ところ：2000年会館
定　員：先着申込順６名
内　容：各種法律問題全般
申込・問合先：
　　奈良弁護士会へ電話で申し込んでください
　　☎0742－22－2035（相談日の１週間前の午前９時30分から申込受付。当日の申し込みは出来ません）

●行政相談

担　当：行政相談委員
と　き：毎月第二金曜日　午後１時～４時
ところ：2000年会館
内　容：役所の仕事について全般
問合先：秘書課　☎役場内線222番

●納税相談

担　当：徴税吏員
と　き：毎月第二水曜日　午後1時～3時30分
ところ：役場１階　徴収課
定　員：先着申込順5名
内　容：町税と介護保険料、後期医療保険料について
申込・問合先：
　　役場徴収課へ事前に電話で申し込んでください。（相談日の1週間前から申込受付。）　☎役場内線125番

●人権相談

担　当：人権擁護委員
と　き：毎月第二金曜日　午後１時～４時
ところ：2000年会館
内　容：人権問題全般
問合先：福祉課　☎役場内線145番

●消費生活相談

担　当：消費生活相談員
・と　き：毎週火曜日　午後1時～5時
　　毎週木曜日　午前8時30分～午後0時30分
　　（上記共、祝日は除く）
ところ：上牧町役場１階相談室
・と　き：毎週月曜日　午後1時～5時
　　毎週水曜日　午前8時30分～午後0時30分
　　（上記共、祝日は除く）
ところ：河合町役場二階相談室
内　容：消費生活問題全般・多重債務問題
問合先：秘書課　☎役場内線222番

●教育相談

担　当：学校指導主事
と　き：毎週火曜日　午後１時30分～４時
相　談：電話による相談　☎役場内線119番
内　容：教育問題全般
問合先：教育総務課　☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担　当：スクールカウンセラー
内　容：教育問題全般
ところ：①上牧中学校
と　き：11月１日・22日
　　午前11時～午後５時
申込先：上牧中学校　☎76－5479
ところ：②上牧第二中学校
と　き：11月26日
　　午前11時～午後５時
申込先：上牧第二中学校　☎72－3700
問合先：教育総務課　☎役場内線119番

地域密着型で効率的な広告　見本

お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 かんまき

上牧町役場秘書課　0745－76－1001
掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円
（この見本の大きさは１枠です）

広報「かんまき」の広告

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。

これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断でお願いします。掲載ご希望のかたは、広告案を持参し、毎月5日までに秘書課へお申し込みください。

町の動き

世帯数	9,772	（±０）
男　性	11,210	（±０）
女　性	12,334	（－７）
合　計	23,544	（－７）

（　）は前月比

平成25年9月末日現在

＊町の木 まき　＊町の花 ゆり

広報かんまき '13・11　発行／上牧町役場 秘書課　〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町上牧3350　☎0745-76-1001　FAX 0745-76-1002